

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社モリタホールディングス		コード	6455
提出日	2025/6/5	異動（予定）日	2025/6/20	
独立役員届出書の提出理由	6月4日提出の独立役員届出書を訂正するため			
☒ 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	磯田光男	社外取締役	○													○		有
2	川西孝雄	社外取締役	○													○		有
3	北條正樹	社外取締役	○													○		有
4	金子麻理	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
5	太田 将	社外監査役	○													○		有
6	西村捷三	社外監査役	○													○		有
7	矢野奈保子	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		社外取締役の磯田光男氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として活躍されており、法令についての高度な専門的知見を有しております。同氏は、2016年6月より当社社外取締役として就任し、取締役会及び自ら委員長を務める指名・諮問委員会の審議においては、独立した立場からコンプライアンスやガバナンスにおける有益かつ貴重な助言をいただいております。引き続き当社の経営に独立性と透明性の高い監視・監督機能を発揮していただくため、また、一般株主と利益相反が生じることがないため、独立役員に指定しています。
2		社外取締役の川西孝雄氏は、長年金融機関で培われた専門的な知識と会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、2017年6月より当社社外取締役として就任し、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の審議においては、独立した立場から企業経営に関する幅広い経験と深い知見に基づき有益かつ貴重な助言をいただいております。引き続き当社の経営に独立性と透明性の高い監視・監督機能を発揮していただくため、また、一般株主と利益相反が生じることがないため、独立役員に指定しています。
3		社外取締役の北條正樹氏は、株式会社ダイフクにて代表取締役社長や海外子会社のトップを歴任し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、2020年6月より当社社外取締役として就任し、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の審議においては、独立した立場から企業経営に関する幅広い経験と深い知見に基づき有益かつ貴重な助言をいただいております。引き続き当社の経営に独立性と透明性の高い監視・監督機能を発揮していただくため、また、一般株主と利益相反が生じることがないため、独立役員に指定しています。
4		社外取締役の金子麻理氏は、財務及び会計について幅広い経験を有しており、㈱フィル・カンパニーにおいて、常勤監査役、代表取締役社長を歴任し、企業経営者として豊富な経験を有しております。同氏は2022年6月より当社独立社外監査役として就任し、当社の重要な意思決定や業務執行に関する監査・監督において適切な提言・助言を行っております。今後は同様に、社外取締役として、当社の経営に独立性と透明性の高い監視・監督機能を発揮していただくため、また、一般株主と利益相反が生じることがないため、独立役員に指定しています。 （6月5日一部訂正）6月4日提出の独立役員届出書において、「代表取締役社長（現在）を歴任し、」と記載しておりましたが、正しくは、「代表取締役社長を歴任し、」のため、訂正いたします。
5		社外監査役の太田将氏は、コンサルタント機関での豊富な知識と経験を有しておられることから、監査機能を十分に発揮していただくため、また、一般株主と利益相反が生じることなく、経営に対して独立性を保持し、公平・公正な観点から監査業務を遂行していただくため、独立役員に指定しています。
6		社外監査役の西村捷三氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務にも精通されており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査機能を十分に発揮していただくため、また、一般株主と利益相反が生じることなく、経営に対して独立性を保持し、公平・公正な観点から監査業務を遂行していただくため、独立役員に指定しています。
7		社外監査役の矢野奈保子氏は、財務及び会計について幅広い知識を有しており、これまでコンサルタント機関での豊富な経験や会計事務所長としての高い見識を有しておられることから、監査機能を十分に発揮していただくため、また、一般株主と利益相反が生じることなく、経営に対して独立性を保持し、公平・公正な観点から監査業務を遂行していただくため、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。